

平成 24 年度

総務省 政策別コスト情報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

総務省 総括表 様式1-1
政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。)			
			(a)	(a)/(A)	(b)	(b)/(A)	(c)	(c)/(A)				
1.行政改革・行政運営	17,561	0.1%	13,866	27.3%	(79.0%)	2,917	16.1%	(16.6%)	776	0.0%	(4.4%)	-
2.地方行財政	20,758,063	98.3%	3,369	6.6%	(0.0%)	919	5.1%	(0.0%)	20,753,774	98.6%	(100.0%)	-
3.選挙制度等	59,554	0.3%	469	0.9%	(0.8%)	128	0.7%	(0.2%)	58,956	0.3%	(99.0%)	-
4.電子政府・電子自治体	9,699	0.0%	359	0.7%	(3.7%)	97	0.5%	(1.0%)	9,242	0.0%	(95.3%)	-
5.情報通信(ICT政策)	163,122	0.8%	15,779	31.0%	(9.7%)	4,864	26.9%	(3.0%)	142,478	0.7%	(87.3%)	76,384
6.郵政行政	1,048	0.0%	552	1.1%	(52.7%)	150	0.8%	(14.4%)	345	0.0%	(32.9%)	-
7.国民生活と安心・安全	37,237	0.2%	9,899	19.5%	(26.6%)	6,392	35.3%	(17.2%)	20,945	0.1%	(56.2%)	-
8.公害等調整委員会の任務の遂行	402	0.0%	322	0.6%	(80.1%)	26	0.1%	(6.6%)	53	0.0%	(13.3%)	-
官房経費等	77,877	0.4%	6,219	12.2%	(8.0%)	2,621	14.5%	(3.4%)	69,036	0.3%	(88.6%)	-
合 計	21,124,567	100.0%	50,838	100.0%	(0.2%)	18,118	100.0%	(0.1%)	21,055,609	100.0%	(99.7%)	76,384

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。)		
			(a)	(a)/(A)	(b)	(b)/(A)	(c)	(c)/(A)			
1.行政改革・行政運営	1,740	2.2%	1,445	23.2%	(83.1%)	294	11.3%	(16.9%)	-	-	-
2.地方行財政	404	0.5%	293	4.7%	(72.4%)	111	4.3%	(27.6%)	-	-	-
3.選挙制度等	52	0.1%	40	0.7%	(78.6%)	11	0.4%	(21.4%)	-	-	-
4.電子政府・電子自治体	38	0.0%	30	0.5%	(78.6%)	8	0.3%	(21.4%)	-	-	-
5.情報通信(ICT政策)	4,776	6.1%	3,061	49.2%	(64.1%)	1,715	65.5%	(35.9%)	-	-	-
6.郵政行政	60	0.1%	47	0.8%	(78.6%)	12	0.5%	(21.4%)	-	-	-
7.国民生活と安心・安全	992	1.3%	682	11.0%	(68.7%)	310	11.8%	(31.3%)	-	-	-
8.公害等調整委員会の任務の遂行	65	0.1%	60	1.0%	(92.4%)	4	0.2%	(7.6%)	-	-	-
その他	69,746	89.6%	558	9.0%	(0.8%)	150	5.7%	(0.2%)	69,036	100.0%	(99.0%)
合 計	77,877	100.0%	6,219	100.0%	(8.0%)	2,621	100.0%	(3.4%)	69,036	100.0%	(88.6%)

総務省 総括表参考 様式1-2
部局別等のコスト内訳総括表

【本省】 (単位:百万円)

	大臣官房	人事・恩給局	行政管理局	行政評価局	自治行政局	自治財政局	自治税務局	情報通信国際戦略局	情報流通行政局	総合通信基盤局	統計局	政策統括官	政治資金適正化委員会事務局	統計研修所	合計
I 人にかかるコスト	1,148	3,916	1,240	3,259	2,168	1,155	872	2,262	3,168	4,283	4,933	633	110	523	29,676
II ①物にかかるコスト	644	475	215	566	376	200	151	393	551	595	857	110	19	91	5,250
②庁舎等	95	228	103	273	181	96	73	189	265	286	413	53	9	43	2,314
III 事業コスト	69,733	△ 54,801	9,309	97	70,884	18,470,335	2,271,510	62,742	11,680	66,343	30,568	31	-	-	21,008,435
1.行政改革・行政運営	-	81	66	97	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	245
2.地方行財政	-	-	-	-	11,928	18,470,335	2,271,510	-	-	-	-	-	-	-	20,753,774
3.選挙制度等	-	-	-	-	58,956	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58,956
4.電子政府・電子自治体	-	-	9,242	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,242
5.情報通信(ICT政策)	-	-	-	-	-	-	-	62,742	11,334	66,343	-	-	-	-	140,420
6.郵政行政	-	-	-	-	-	-	-	-	345	-	-	-	-	-	345
7.国民生活と安心・安全	696	△ 54,883	-	-	-	-	-	-	-	-	30,568	31	-	-	△ 23,587
官房経費等	69,036	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69,036
コスト計(I+II+III)	71,622	△ 50,181	10,869	4,197	73,611	18,471,789	2,272,606	65,587	15,665	71,508	36,773	828	139	658	21,045,676

【地方局・外局等】 (単位:百万円)

	管区行政評価局	総合通信局	公害等調整委員会	消防庁	計
I 人にかかるコスト	9,700	9,726	382	1,352	21,162
II ①物にかかるコスト	1,663	4,178	31	4,069	9,942
②庁舎等	19	152	-	438	610
III 事業コスト	531	2,057	53	44,532	47,174
1.行政改革・行政運営	531	-	-	-	531
5.情報通信(ICT政策)	-	2,057	-	-	2,057
7.国民生活と安心・安全	-	-	-	44,532	44,532
8.公害等調整委員会の任務の遂行	-	-	53	-	53
コスト計(I+II+III)	11,914	16,115	467	50,393	78,890

政策：1. 行政改革・行政運営にかかるコストの状況

(所管：総務省、一般会計、組織：総務本省、担当部局：人事・恩給局、行政管理局、行政評価局、組織：管区行政評価局、担当部局：管区行政評価局)

1. 政策にかかるコスト 17,561 百万円

(単位：百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参考)
										決算額
I	人にかかるコスト	13,866	12,266	664	935	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	2,467	-	-	-	1	1,265	203	975	21
	②庁舎等(減価償却費)	450	-	-	-	-	-	450	-	-
III	事業コスト	776	(-)	(-)	(-)	-	306	459	11	-
	(1)国家公務員の人事管理の推進	81	(-)	(-)	(-)	-	38	43	-	-
	(2)適正な行政管理の実施	116	(-)	(-)	(-)	-	114	2	-	-
	(3)行政評価等による行政制度・運営の改善	577	(-)	(-)	(-)	-	153	413	11	-
コスト計(I + II + III)		17,561	12,266	664	935	1	1,571	663	1,436	21

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分		ストック内訳						備 考
		土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	
	物にかかるコスト	3,207	-	-	-	3,207	-	
	庁舎等	24,638	17,464	5,839	1,318	-	-	
	(3)行政評価等による行政制度・運営の改善	30	-	-	-	-	30	
合 計		27,875	17,464	5,839	1,318	3,207	30	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)	
I 人にかかるコスト	1,445
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	294
III その他事業コスト	-
合 計	1,740

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)	
利払費	1,909

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

① 国家公務員の人事管理の推進

国民の信頼を確保しつつ、質の高い行政サービスを実現していくため、公務員が能力を発揮できる環境を整備する。そのために、国家公務員制度改革を推進すると共に、人事に関する制度を適切に運営し、的確な人事管理を推進する。

② 適正な行政管理の実施

国の行政組織等の減量・効率化を図るとともに、行政手続制度・行政不服審査制度・国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用を図る。

③ 行政評価等による行政制度・運営の改善

政策評価の推進、行政評価・監視の実施、行政相談の推進及び年金記録に関するあっせん等の実施により、各府省における行政制度・運営の改善を図る。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③ その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

総務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:1. 行政改革・行政運営

(単位:百万円)

区 分	一般会計				合 計
	人事・恩給局	行政管理局	行政評価局	管区行政評価局	
I 人にかかるコスト	1,258	906	3,000	8,701	13,866
II ①物にかかるコスト	237	171	566	1,491	2,467
②庁舎等(減価償却費)	105	75	251	17	450
III 事業コスト	81	66	97	531	776
(1)国家公務員の人事管理の推進	81	-	-	-	81
(2)適正な行政管理の実施	-	66	-	50	116
(3)行政評価等による行政制度・運営の改善	-	-	97	480	577
コスト計(I+II+III)	1,683	1,219	3,916	10,741	17,561

総務省 政策別コスト情報に関する調査 様式2-1
 政策：2. 地方行財政にかかるコストの状況

(所管：総務省、一般会計、組織：総務本省、担当部局：自治行政局、自治財政局、自治税務局)
 (交付税及び譲与税配付金特別会計交付税及び譲与税配付金勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 20,758,063 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	地方交付税交付金	地方特例交付金	地方譲与税額と金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	3,369	2,955	162	252	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	636	-	-	-	-	1	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	282	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	20,753,774	(-)	(-)	(-)	10,934	392	18,289,826	127,467	2,271,480	794
(1)分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等	6,659	(-)	(-)	(-)	6,387	207	-	-	-	48
(2)地域振興(地域力創造)	5,268	(-)	(-)	(-)	4,546	-	-	-	-	697
(3)地方財源の確保と地方財政の健全化	18,470,335	(-)	(-)	(-)	-	184	18,289,826	127,467	-	25
(4)分権型社会を担う地方税制度の構築	2,271,510	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-	2,271,480	22
コスト計(I+II+III)	20,758,063	2,955	162	252	10,934	393	18,289,826	127,467	2,271,480	794

(単位：百万円)

区 分	減価償却費	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	635	-	0	-
②庁舎等(減価償却費)	282	-	-	-
III 事業コスト	0	52,820	-	71,826,354
(1)分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等	-	-	-	6,665
(2)地域振興(地域力創造)	-	-	-	5,354
(3)地方財源の確保と地方財政の健全化	0	52,820	-	69,542,825
(4)分権型社会を担う地方税制度の構築	0	-	-	2,271,508
コスト計(I+II+III)	917	52,820	0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

※説明を要する経費の概要：地方交付税交付金は地方交付税法(昭和25年法律第211号)等に基づき、地方団体間の財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障するため、国税5税の一定割合等を原資として、地方公共団体へ交付するものである。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分		ストック内訳							備 考
		土地	立木竹	建物	工作物	物品	未払費用	借入金	
物にかかるコスト	2,097	-	-	-	-	2,097	-	-	-
庁舎等	15,224	10,715	10	3,668	830	-	-	-	-
(3)地域主権型社会の確立に向けた地方財源の確保と地方財政の健全化	△ 33,423,694	-	-	-	-	-	△ 6,399	△ 33,417,295	
合 計	△ 33,406,372	10,715	10	3,668	830	2,097	△ 6,399	△ 33,417,295	

※無形固定資産、物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額		(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	293	
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	111	
III その他事業コスト	-	
合 計	404	

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

利払費		(単位:百万円)
	357.841	

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ① 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等
地域主権化社会の確立に向けた地方制度・地方行政体制の整備等を推進する。
- ② 地域振興(地域力創造)
地域の特性にあった魅力ある地域づくりを行う地方公共団体を支援する。
- ③ 地方財源の確保と地方財政の健全化
地方公共団体の財政運営に支障が生じないように所要の地方財源の確保を図るとともに地方交付税の算定方法の簡素化等の見直しを進める。また、地方公共団体の財政収支を改善し、地方財政の健全化を図る。
- ④ 分権型社会を担う地方税制度の構築
地域主権化社会を担う地方税制度の構築のために、社会経済情勢等を踏まえた税制改正を実施する。

(3) 共通経費配分の方法

- ① 人にかかるコスト
各政策ごとに定員による配分を行っている。
- ② 物にかかるコスト
各政策ごとに定員による配分を行っている。なお、特別会計については執行額により配分。
- ③ その他
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

総務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:2. 地方行財政

(単位:百万円)

区 分	一般会計			交付税及び譲与税配付金特別会計		東日本大震災復興特別会計		相殺消去	合 計
	自治行政局	自治財政局	自治税務局	自治財政局	自治税務局	自治行政局	自治財政局		
I 人にかかるコスト	1,504	1,063	802	-	-	-	-	-	3,369
II ①物にかかるコスト	284	200	151	-	-	-	-	-	636
②庁舎等(減価償却費)	126	89	67	-	-	-	-	-	282
III 事業コスト	11,592	16,470,318	26	18,470,306	2,271,484	335	670,413	△ 17,140,702	20,753,774
(1)分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等	6,323	-	-	-	-	335	-	-	6,659
(2)地域振興(地域力創造)	5,268	-	-	-	-	-	-	-	5,268
(3)地方財源の確保と地方財政の健全化	-	16,470,318	-	18,470,306	-	-	670,413	△ 17,140,702	18,470,335
(4)分権型社会を担う地方税制度の構築	-	-	26	-	2,271,484	-	-	-	2,271,510
コスト計(I+II+III)	13,507	16,471,671	1,047	18,470,306	2,271,484	335	670,413	△ 17,140,702	20,758,063

総務省 政策別コスト情報に関する調書 様式2-1
 政策:3. 選挙制度等にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:自治行政局、政治資金適正化委員会事務局)

1. 政策にかかるコスト 59,554 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	469	411	22	35	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	88	-	-	-	0	-	-	88	0
②庁舎等(減価償却費)	39	-	-	-	-	-	-	39	-
III 事業コスト	58,956	(-)	(-)	(-)	54,990	3,954	4	7	-
(1)選挙制度等の適切な運用	58,956	(-)	(-)	(-)	54,990	3,954	4	7	-
コスト計(I+II+III)	59,554	411	22	35	54,990	3,954	4	134	0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	
物にかかるコスト	287	-	-	-	287	
庁舎等	2,084	1,466	1	502	113	
合 計	2,371	1,466	1	502	113	287

※無形固定資産、物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	40
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	11
III その他事業コスト	-
合 計	52

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	5,895
-----	-------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

①選挙制度等の適切な運用
 選挙制度、政治資金制度及び政党助成制度等を適切に運用し、民主政治の健全な発達に寄与する。

(3)共通経費配分の方法

- ①人にかかるコスト
 各政策ごとに定員による配分を行っている。
- ②物にかかるコスト
 各政策ごとに定員による配分を行っている。
- ③その他
 本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

総務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:3. 選挙制度等

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	自治行政局	政治資金適正化委員 会事務局	
I 人にかかるコスト	367	102	469
II ①物にかかるコスト	69	19	88
②庁舎等(減価償却費)	30	8	39
III 事業コスト	58,956	-	58,956
(1)選挙制度等の適切な運用	58,956	-	58,956
コスト計(I + II + III)	59,424	129	59,554

政策: 4. 電子政府・電子自治体にかかるコストの状況

(所管: 総務省、一般会計、組織: 総務本省、担当部局: 行政管理局、自治行政局)

1. 政策にかかるコスト 9,699 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	359	314	17	26	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	67	-	-	-	0	-	-	67	0
②庁舎等(減価償却費)	30	-	-	-	-	-	-	30	-
III 事業コスト	9,242	(-)	(-)	(-)	-	8,738	8	496	-
(1)電子政府・電子自治体の推進	9,242	(-)	(-)	(-)	-	8,738	8	496	-
コスト計(I + II + III)	9,699	314	17	26	0	8,738	8	593	0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳						備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	218	-	-	-	-	218	-
庁舎等	1,585	1,116	1	382	86	-	-
(1)電子政府・電子自治体の推進	1,868	-	-	-	-	1,868	-
合 計	3,672	1,116	1	382	86	218	1,868

※無形固定資産、物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	30
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	8
III その他事業コスト	-
合 計	38

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	963
-----	-----

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

① 電子政府・電子自治体の推進

行政分野へのITの活用により、国民の利便性向上と行政運営の簡素化、効率化、高度化及び透明性の向上を図り、世界一便利で効率的な電子行政の実現を目指すとともに、簡素で効率的な政府の実現を図る。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③ その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

総務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:4. 電子政府・電子自治体

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	行政管理局	自治行政局	
I 人にかかるコスト	235	123	359
II ①物にかかるコスト	44	23	67
②庁舎等(減価償却費)	19	10	30
III 事業コスト	9,242	-	9,242
(1)電子政府・電子自治体の推進	9,242	-	9,242
コスト計(I+II+III)	9,543	156	9,699

政策: 5. 情報通信 (ICT政策) にかかるコストの状況

(所管: 総務省、一般会計、組織: 総務本省、担当部局: 情報通信国際戦略局、情報流通行政局、総合通信基盤局、組織: 総合通信局、担当部局: 総合通信局)
(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 163,122 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	
I 人にかかるコスト	15,779	13,682	920	1,176	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	4,129	-	-	-	2	-	268	73	3,752	-	
②庁舎等(減価償却費)	734	-	-	-	-	-	-	-	734	-	
III 事業コスト	142,478	(3,333)	(249)	(216)	56,092	32,173	29,364	20,465	303	4,069	△ 1
(1) 情報通信技術の研究開発・標準化の推進	59,366	(-)	(-)	(-)	7,224	21,014	29,364	1,736	26	-	-
(2) 情報通信技術高度活用の推進	12,070	(-)	(-)	(-)	5,554	1,243	-	5,011	57	203	-
(3) 放送分野における利用環境の整備	6	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-	-	6	-
(4) 情報通信技術利用環境の整備	6,175	(-)	(-)	(-)	5,386	118	-	659	6	4	-
(5) 電波利用料財源電波監視等の実施	62,259	(3,333)	(249)	(216)	37,927	8,653	-	11,663	151	3,856	△ 1
(6) ICT分野における国際戦略の推進	2,600	(-)	(-)	(-)	-	1,142	-	1,394	62	-	-
コスト計(I + II + III)	163,122	13,682	920	1,176	56,092	32,176	29,364	20,734	376	8,556	△ 1

(単位: 百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	32	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	10	147,233
(1) 情報通信技術の研究開発・標準化の推進	-	59,579
(2) 情報通信技術高度活用の推進	-	12,413
(3) 放送分野における利用環境の整備	-	-
(4) 情報通信技術利用環境の整備	-	6,256
(5) 電波利用料財源電波監視等の実施	10	66,212
(6) ICT分野における国際戦略の推進	-	2,771
コスト計(I + II + III)	43	-

(参考) 自己収入 76,384 百万円

※ 当該政策に係る自己収入については、一般会計の電波利用料収入76,384百万円。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳							備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	貸倒引当金	
物にかかるコスト	22,938	-	-	-	-	22,938	-	-
庁舎等	39,632	27,901	25	9,288	2,416	-	-	-
(2) 情報通信技術高度活用の推進	319	-	-	-	-	319	-	-
(3) 放送分野における利用環境の整備	8	-	-	-	-	8	-	-
(4) 情報通信技術利用環境の整備	2	-	-	-	-	2	-	-
(5) 電波利用料財源電波監視等の実施	2,224	-	-	-	-	2,311	△ 86	-
合 計	65,124	27,901	25	9,288	2,416	22,938	2,640	△ 86

※無形固定資産、物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額		(単位: 百万円)
I 人にかかるコスト		3,061
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)		1,715
III その他事業コスト		-
合 計		4,776

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費		(単位: 百万円)
利払費		9,050

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ① 情報通信技術の研究開発・標準化の推進
ユビキタスネットワーク社会の実現に向け、情報通信技術の研究開発および標準化を推進する。
- ② 情報通信技術高度活用の推進
社会・経済のICT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるICT活用の促進により、ユビキタスネットワーク社会を実現する。
- ③ 放送分野における利用環境の整備
放送の完全デジタル化やメディアの多様化を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送政策に資する放送制度の在り方について検討・実施する。
- ④ 情報通信技術利用環境の整備
超高速ブロードバンド利活用基盤の整備の推進や、電気通信事業における公正競争ルールの整備により、一層の競争促進及びICT利用者の利便性向上を促進する。
- ⑤ 電波利用料財源電波監視等の実施
電波の適正な利用を確保することを目的に、電波利用料収入を財源とした各種施策・事務事業の確実な実施を推進する。
- ⑥ ICT分野における国際戦略の推進
二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献、ICT分野の国際競争力強化に向けた海外展開支援の推進を通じて、グローバルな高度情報通信ネットワーク社会実現への貢献を目標とする。

(3) 共通経費配分の方法

- ① 人にかかるコスト
各政策ごとに定員による配分を行っている。
- ② 物にかかるコスト
各政策ごとに定員による配分を行っている。
- ③ その他
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

総務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:5. 情報通信(ICT政策)

(単位:百万円)

区 分	一般会計				東日本大震災復興特別会計		合 計
	情報通信国際戦略局	情報流通行政局	総合通信基盤局	総合通信局	情報通信国際戦略局	総合通信局	
I 人にかかるコスト	2,082	2,364	4,011	7,307	-	13	15,779
II ①物にかかるコスト	393	446	594	2,694	-	0	4,129
②庁舎等(減価償却費)	174	198	263	98	-	-	734
III 事業コスト	60,025	11,334	66,343	2,057	2,716	-	142,478
(1)情報通信技術の研究開発・標準化の推進	57,425	-	-	-	1,941	-	59,366
(2)情報通信技術高度利活用の推進	-	11,328	-	29	711	-	12,070
(3)放送分野における利用環境の整備	-	6	-	-	-	-	6
(4)情報通信技術利用環境の整備	-	-	6,111	-	63	-	6,175
(5)電波利用料財源電波監視等の実施	-	-	60,231	2,027	-	-	62,259
(6)ICT分野における国際戦略の推進	2,600	-	-	-	-	-	2,600
コスト計(I+II+III)	62,676	14,344	71,213	12,158	2,716	13	163,122

総務省 政策別コスト情報に関する調書 様式2-1
 政策:6. 郵政行政にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:情報流通行政局)

1. 政策にかかるコスト 1,048 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	552	484	26	41	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	104	-	-	-	0	-	104	0	-
②庁舎等(減価償却費)	46	-	-	-	-	-	46	-	-
III 事業コスト	345	(-)	(-)	(-)	227	94	23	-	356
(1)郵政行政の推進	345	(-)	(-)	(-)	227	94	23	-	356
コスト計(I+II+III)	1,048	484	26	41	228	94	150	0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳					備 考
		土地	立木竹	建物	工作物	物品	
物にかかるコスト	337	-	-	-	-	337	
庁舎等	2,446	1,722	1	589	133	-	
合 計	2,783	1,722	1	589	133	337	

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	47
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	12
III その他事業コスト	-
合 計	60

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	109
-----	-----

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

①郵政行政の推進

郵政民営化の確実かつ円滑な実施を図るとともに、郵便・信書便分野における事業環境の整備を通じ、サービスの一層の多様化等の実現を目指す。
 また、国際分野においては、利用者利便の向上を図る観点から、多国間、二国間協議・協調等を通じ、新たな制度環境整備への取組み等、積極的な対応を推進する。

(3)共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③その他

本省に一括して計上されている一部の人員費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

総務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:6. 郵政行政

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	情報流通行政局	
I 人にかかるコスト	552	552
II ①物にかかるコスト	104	104
②庁舎等(減価償却費)	46	46
III 事業コスト	345	345
(1)郵政行政の推進	345	345
コスト計(I+II+III)	1,048	1,048

政策：7. 国民生活と安心・安全にかかるコストの状況

(所管：総務省、一般会計、組織：総務本省、担当部局：大臣官房、人事・恩給局、統計局、政策統括官、統計研修所、組織：消防庁、担当部局：消防庁)
(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 37,237 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	恩給費	恩給引当金繰入額	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	
I 人にかかるコスト	9,899	8,670	499	729	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	5,346	-	-	-	-	-	2	-	136	188	
②庁舎等(減価償却費)	1,046	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	20,945	(1,055)	(52)	(76)	201	△ 56,076	40,211	17,983	8,469	8,154	145
(1)一般戦災死没者追悼等の事業の推進	696	(-)	(-)	(-)	-	-	196	478	-	13	8
(2)恩給行政の推進	△ 54,883	(1,055)	(52)	(76)	201	△ 56,076	-	-	-	384	6
(3)公的統計の体系的な整備・提供	30,599	(-)	(-)	(-)	-	-	-	17,274	8,469	4,522	53
(4)消防防災体制の充実強化	44,532	(-)	(-)	(-)	-	-	40,015	230	-	3,234	76
コスト計(I+II+III)	37,237	8,670	499	729	201	△ 56,076	40,211	17,986	8,469	8,291	333

(単位：百万円)

区 分	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	5,015	-	3	-
②庁舎等(減価償却費)	1,046	-	-	-
III 事業コスト	1,940	△ 84	0	628,083
(1)一般戦災死没者追悼等の事業の推進	-	-	-	698
(2)恩給行政の推進	684	△ 84	0	543,585
(3)公的統計の体系的な整備・提供	280	-	-	30,873
(4)消防防災体制の充実強化	976	-	-	52,926
コスト計(I+II+III)	8,002	△ 84	3	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳									備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	航空機	貸倒引当金		
物にかかるコスト	25,060	-	-	-	-	25,060	-	-	-	
庁舎等	48,736	31,507	27	12,317	3,177	-	-	1,707	-	
(2)恩給行政の推進	720	-	-	-	-	-	743	-	△ 22	
(3)公的統計の体系的な整備・提供	235	-	-	-	-	-	235	-	-	
(4)消防防災体制の充実強化	910	-	-	-	-	-	910	-	-	
合 計	75,662	31,507	27	12,317	3,177	25,060	1,888	1,707	△ 22	

※無形固定資産、物品、土地、立木竹、建物、工作物及び航空機については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	682
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	310
III その他事業コスト	-
合計	992

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)	
利払費	3,779

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ① 一般戦災死没者追悼等の事業の推進
先の大戦における労苦等について国民の理解を深め後世に継承するため、追悼事業等の適正かつ円滑な推進を図る。
- ② 恩給行政の推進
受給者の高齢化が進んでいることを踏まえ、より一層の受給者等に対するサービスの向上を図る。
- ③ 公的統計の体系的な整備・提供
公的統計の体系的かつ効率的な整備・提供を推進する。特に、新統計法の成立を踏まえ、統計制度改革を着実に推進する。また、統計需要や調査環境の変化に応じた調査の改善について検討する。
- ④ 消防防災体制の充実強化
大規模地震・大規模災害に対する備えの強化や消防防災・危機管理体制の強化、火災予防対策や消防防災科学技術の向上、地域防災力の強化、救急救命の充実と高度化など、総合的な消防防災対策を積極的に展開することにより、自然災害や大事故・テロなどに揺るがない社会を構築し、国民の安心・安全を確保する。

(3) 共通経費配分の方法

- ① 人にかかるコスト
各政策ごとに定員による配分を行っている。
- ② 物にかかるコスト
各政策ごとに定員による配分を行っている。
- ③ その他
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

総務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:7. 国民生活と安心・安全

(単位:百万円)

区 分	一般会計						東日本大震災復興特別会計		合 計
	大臣官房	人事・恩給局	統計局	政策統括官	統計研修所	消防庁	政策統括官	消防庁	
I 人にかかるコスト	542	2,440	4,540	582	482	1,292	-	19	9,899
II ①物にかかるコスト	102	237	857	110	91	3,947	-	0	5,346
②庁舎等(減価償却費)	45	105	380	48	40	425	-	-	1,046
III 事業コスト	696	△ 54,883	30,568	-	-	43,252	31	1,279	20,945
(1)一般戦災死没者追悼等の事業の推進	696	-	-	-	-	-	-	-	696
(2)恩給行政の推進	-	△ 54,883	-	-	-	-	-	-	△ 54,883
(3)公的統計の体系的な整備・提供	-	-	30,568	-	-	-	31	-	30,599
(4)消防防災体制の充実強化	-	-	-	-	-	43,252	-	1,279	44,532
コスト計(I+II+III)	1,386	△ 52,101	36,346	741	613	48,919	31	1,299	37,237

政策: 8. 公害等調整委員会の任務の遂行にかかるコストの状況

(所管: 総務省、一般会計、組織: 公害等調整委員会、担当部局: 公害等調整委員会)

1. 政策にかかるコスト 402 百万円

(単位: 百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	322	278	24	19	-	-	-
II ①物にかかるコスト	26	-	-	-	26	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	53	(-)	(-)	(-)	2	51	53
(1)公害紛争処理等に必要経費	53	(-)	(-)	(-)	2	51	53
コスト計(I+II+III)	402	278	24	19	28	51	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	60
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	4
III その他事業コスト	-
合計	65

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	46
-----	----

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

① 公害紛争の処理

- ・公正かつ中立な立場から公害紛争事件の適切な処理を図る。
- ・多様化・複雑化する公害紛争に対応した公害紛争処理制度の運用を行う。
- ・国及び都道府県を通じた公害紛争処理制度全体の円滑な運営及び公害苦情の適切な処理の促進を図る。

② 土地利用の調整

- ・鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は他産業との調整を図る。
- ・公正かつ中立な立場から土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保を図る。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③ その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

総務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:8. 公害等調整委員会の任務の遂行

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公害等調整委員会	
I 人にかかるコスト	322	322
II ①物にかかるコスト	26	26
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	53	53
(1)公害紛争処理等に必要経費	53	53
コスト計(I+II+III)	402	402

総務省 官房経費等に関する調査 様式3-1
官房経費等の状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、管区行政評価局、総合通信局、公害等調整委員会、消防庁)
(交付税及び譲与税配付金特別会計、交付税及び譲与税配付金勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 官房経費等の内容 77,877 百万円

(単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	政党助成費	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参考)決算額
II ①物にかかるコスト	2,325	-	-	-	0	-	334	69	1,899	20	-
②庁舎等(減価償却費)	296	-	-	-	-	-	-	-	296	-	-
III その他事業コスト	69,036	(-)	(-)	(-)	33,540	32,003	2,915	577	-	-	102,840
(1)総務本省一般行政に必要な経費	3,288	(-)	(-)	(-)	-	-	2,710	577	-	-	36,200
(2)総務本省施設整備に必要な経費	204	(-)	(-)	(-)	-	-	204	0	-	-	1,096
(3)政党助成に必要な経費	32,003	(-)	(-)	(-)	-	32,003	-	-	-	-	32,003
(4)国有提供施設等所在市町村助成交付金に必要な経費	26,740	(-)	(-)	(-)	26,740	-	-	-	-	-	26,740
(5)施設等所在市町村調整交付金に必要な経費	6,800	(-)	(-)	(-)	6,800	-	-	-	-	-	6,800
コスト計(I+II+III)	77,877	5,377	353	488	33,540	32,003	3,249	647	2,195	20	-

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳						備 考
		土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	9,035	-	-	-	-	9,018	17	
庁舎等	14,982	10,512	9	3,533	926	-	-	
合 計	24,018	10,512	9	3,533	926	9,018	17	

※無形固定資産、物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1.行政改革・行政運営	1,445	294	-	1,740
2.地方行財政	293	111	-	404
3.選挙制度等	40	11	-	52
4.電子政府・電子自治体	30	8	-	38
5.情報通信(ICT政策)	3,061	1,715	-	4,776
6.郵政行政	47	12	-	60
7.国民生活と安心・安全	682	310	-	992
8.公害等調整委員会の任務の遂行	60	4	-	65
その他	558	150	69,036	69,746
合計	6,219	2,621	69,036	77,877

(2) 官房経費等の概要

- ・総務省所管が所掌する一般事務処理経費
- ・政党助成費:「政党助成法」に基づき、法人である政党に対し交付する政党交付金等
- ・国有提供施設等所在市町村助成交付金:「国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律」に基づき、国有提供施設等の所在する都及び市町村に対し交付する市町村助成交付金
- ・施設等所在市町村調整交付金:特定の防衛施設が所在することに伴い、税財政上、特別の影響を受ける施設等所在市町村に対し交付する調整交付金
- ・その他:自治大学校及び情報通信政策研究所にかかる経費

(3) 共通経費配分の方法

- ① 人にかかるコスト
定員による配分を行っている。
- ② 物にかかるコスト
定員による配分を行っている。
- ③ その他
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費(単位:百万円)

利払費	6,902
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載している利払費が、一般会計における「官房経費等」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

総務省 附属書類 様式3-2
官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計					交付税及び譲与税 配付金特別会計	東日本大震災復興 特別会計	合 計
	総務本省	管区行政評価局	総合通信局	公害等調整委員会	消防庁	交付税及び譲与税 配付金勘定		
I 人にかかるコスト	2,706	999	2,406	60	39	-	6	6,219
II ①物にかかるコスト	511	171	1,483	4	122	32	0	2,325
②庁舎等(減価償却費)	226	1	54	-	13	-	-	296
III その他事業コスト	69,036	-	-	-	-	-	-	69,036
(1)総務本省一般行政に必要な経費	3,288	-	-	-	-	-	-	3,288
(2)総務本省施設整備に必要な経費	204	-	-	-	-	-	-	204
(3)政党助成に必要な経費	32,003	-	-	-	-	-	-	32,003
(4)国有提供施設等所在市町村助成交付金 に必要な経費	26,740	-	-	-	-	-	-	26,740
(5)施設等所在市町村調整交付金に必要な 経費	6,800	-	-	-	-	-	-	6,800
コスト計(I+II+III)	72,482	1,172	3,943	65	175	32	6	77,877